国登録有形文化財の答申について

資料№3

名　　　称：越乃雪本舗大和屋店舗兼主屋

所　在　地：長岡市柳原町３番地３号

概　　　要：大和屋は日本三大銘菓とされる「越乃雪」を販売する。当該物件は、昭和20年8月の長岡空襲により焼失後に新たに建築されたもの。建築年代を証明する棟札や書類などは見つからなかったが、「昭和二十二年　戦災にて焼け野原となった処へ建てた大和屋の全景」と裏面に記載された写真から昭和22年ごろに再建されたとみられる。再建後も、道路の拡幅による移築、増改築や火災による一部焼失などで、当時の建物は現存するもののうちごく一部である。今回登録有形文化財として答申されたのは残存部のみとなる。

1階にはドマに面した8帖ほどのミセが配され、その東にはブツマとヨウマがある。ミセには商品棚とともに、大和屋ゆかりの物品がならび、備え付けの金庫も存在する。店の前には雁木を配する。２階は洋室２部屋が存在し、南に廊下が配される。

平成28年ごろから所有者より登録有形文化財への推薦があり、平山育男先生より調査をお願いするなどをし、平成29年５月29日に長岡市教育委員会から文化庁へ意見書を提出、11月17日に国文化審議会から文部科学大臣に登録有形文化財としてふさわしい物件として答申されました。

|  |  |
| --- | --- |
| 至 長生橋 |  |
| 位　置 | 登録物件写真 |
| 千手交差点  **登録範囲** | |
| 登録有形文化財配置図 | |